平成25年第2回真室川町教育委員会 会議録

平成2 5 年3 月7 日(木)午前8 時3 0 分より、真室川町中央 公民館において 平成2 5 年第2 回真室川町教育委員 会を 開催した。

1.出席委員 委員長 土田 稔

委員 遠田 且子

養員 沓澤 力

委 員 佐藤 奈津紀

教育長 竹田 嘉里

2 . 事務局 出席者 教育 課長 佐々木 明

総務管理・学校教育 担当 課長補佐 佐藤 久和 生涯学習・スポーッ 担当 課長補佐 櫻本 菊男

3 . 会議 案 件

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長事務報告につりて

日程第3 報告

日程第4 議案第7号

教職員人事異動につりて

日程第5 議案第8号

平成2 5 年度真室川の教育の指針について

日程第6 協議

(1) 卒業 式及び 入学式の 出席について (2) 平成25 年度辞令交付式について

(3) 平成25 年度教職員 顔 合か せ会等について

(4) その他

日程第7 その他 日程第8 閉 会

4 . 会議の 経過

土田委員長 ただ今の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これ

より 平成2 5 年第2 回真室川町教育委員 会を 開催します。

本日の案件は、日程第1から日程第8までとなっております。まず初めに、日程第1「前回会議録の承認について」を議題にいたします。これについて何か質問等ありますか。

- 同 ありません。

土田委員長 異議無しということで、前回会議録については承認されました。

続きまして、日程第2「教育長事務報告について」を議題にいたします。最初に総務管理・学校教育担当、続いて生涯学習・スポーツ担当より報告をお願いします。

佐藤補佐

(総務管理・学校教育 担当の事務報告・予定を - 括で説明)

櫻本補佐

(生涯学習・ス ポーツ 担当の 事務報告 ・予定を - 括で 説明)

土田委員長

質問等ござりませんか。

- 同

ありません。

無いようですので、日程第2「教育長事務報告について」は以上とします。

土田委員長

続いて日程第3「報告」に移ります。事務局より何かございますか。 無いようですので、続いて日程第4 議案第7号 敬職員人事異動に ついて」を護題とします。説明をお願いいたします。

教育長

(人事資料により説明)

土田委員長

それでは、 教職員人事異動について 応承認する ことで異議 ありませんか。

- 同

ありません。

土田委員長

無しということですので、この件については承認されました。続いて日程第5 議案 第8 号 平成2 5 年度真室川の教育の指針について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

教育課長

(資料により説明)

生涯学習・スポーツ関係につきましては、生涯学習基本構想後期推進計画に基づき年次的な推進を図っています。外部評価委員からご指摘をいただいた部分については、実施の段階で反映させることで計画しました。尚、社会教育委員会議の中で新年度の方向性を示しており、現在、社会教育委員より最終意見をいただいている状況です。

学校教育の指針については、教育委員の皆様の要望等もお受けしながら、学校教育指導委員会へ諮問し、答申を受けた内容となっております。4月10日の教育研究会の総会で配布する予定ですので、すぐに印刷、製本に入る必要があります。完成版ではありませんが、ご審議くださるようお願いいたします。

土田委員長遠田委員

質問、ご意 見ありま せんか。

生涯学習センターや地図館の施設整備に関する記載、図書の検索システムの導入、防災対策の学習、「健康」という言葉の記載、乳幼児の言葉を乳児期と幼児期で分ける、高齢者は一括りでなく、高齢期の前半、後半とに分けることが必要だと思います。

教育委員の意見が反映されての記載だとは思いますが、他にも食育 や高齢者の体操指導の挿入も必要と考えます。各課にまたがる項目な ので難しいとは思いますが、調整の上、お願いしたいと思います。

また、学校教育の答申内容のうち、「学ぶ楽しさ」といった表現も必要と思いますし、家庭学習の指導といった項目も必要と思います。

土田委員長

遠 田委員より 質問がありましたが、前半は生涯学習基本構想に関わ

る 部分なので、修正は難しいと思いますが、事務局より説明をお願い いたします。

教育課長

生涯学習というと、学校教育も含まれる広い視点になるので、不足する項目や字句は多数出てくると思います。この指針は基本的な構想・計画のもとに、単年度の取組方針をまとめたものとご理解いただきたいと思います。

福祉課との連携について、健康づくりについては補助事業等もあり福祉課がメインの担当となりますし、食育については産業課、防災については総務課という具合に担当があります。

教育委員会として連携はとりつつも、記載については、基本的には 教育委員会が主に実施したり強く関わっていく事業で、平成2 5 年度の主な施策の記載となっております。

(その他、図書検索システムや、差首鍋生涯学習センター等の各質問に対する現在の教育委員会の取り組みを説明)

学校教育指導委員会から答申を受けた部分については、訂正は難しいと思いますが、要望を受けたことはお伝えしておきます。

記載された言葉の中に社会力の育成や、家庭学習の大切さや学ぶ楽しさは含まれていると考えています。

土田委員長

本来であれば、この場で時間をとって細々とやり取りを行う必要はないと思います。策定委員会等の途中で、中間報告などをいただければ別でしょうが、基本構想や答申をいただいた部分を直すというのは難しいと思います。意見としてお伝えするにはやぶさかでないと思いますので、そういう形で如何ですか。

遠 田委員

はい。今後について、事務局としても多忙な中大変でしょうが、どうすればもっと検討を重ねられるかについては模索が必要です。

土田委員長

前回はキーワードのみ頂いていたわけですが、昨年度の取り組みについて、廃止するもの、継続するもの、新規にするものという具合に分けて、一歩進んだ中間報告等をいただければ問題ないと思います。そうですね。

今の話ではありませんが、町の総合計画、教育の指針、社会教育の指針について、行政や学校など、関係機関で統一して繋がっていれば、総合計画で求める町民像がぶれないと思いますので、私たち教育委員が学校を訪れたり、研修を行うことが必要と思います。それを踏まえ、生まれてから最後の時までの、町の教育計画等の策定などがあれば、依るべきところになると思いました。

土田委員長

それでは、遠 田委員より意 見も ありましたが、 平成2 5 年度真室川の教育の 指針について 承認する ことに異議 ありませんか。

- 同 異議 無し。

土田委員長

異議無しということですので、この件については承認されました。 続いて日程第6議協議に移ります。

教育課長

(資料により説明)

土田委員長

質問、意見等ござりませんか。

- 同

ありません。

土田委員長

それでは、日程第6協議を終了いたします。続いて日程第7 その他よういて、事務局より説明をお願いします。

教育課長

(資料に基づき教育課予算の推移、平成25年度内示額、事業計画、インフルエンザの状況について説明)

土田委員長

質問、意見等ございませんか。

- 同

ありません。

土田委員長

それでは、日程第7「その他」を終了りたします。

続いて日程第8 閉会止なります。

以上をもちまして、平成2 5 年第2 回真室川町教育委員会を閉会いたします。次回は3 月2 6 日(火) 午後3 時から開催いたします。終了後は教育委員の学習会を行います。よろしくお願いいたします。